

登録簿

届 出 番 号	9	-	3	-	18	開 始 年 月 日	令和3年04月01日			変 更 年 月 日	令和6年04月01日		
局コード	29	局名	産業労働局			部コード	9	部名	雇用就業部				
課コード	3	課名	就業推進課										
同一の事務を所管する課													
保有個人情報を取り扱う事務の名称		TOKYO特定技能Jobマッチング支援事業											
保有個人情報を取り扱う事務の目的		人手不足に悩む特定技能分野の都内中小企業に対し、外国人材とのマッチングの機会を提供し、受入準備に関するコンサルティングを実施するなど、きめ細かな支援を提供することで、特定技能外国人の雇用を促進する。											
保有個人情報の対象者の範囲		中小企業及び外国人材											
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況		家族状況等		社会生活等				その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☒ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☒ 生年月日 ☐ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴		☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻		☐ 職業 ☒ 職歴 ☐ 思想 ☒ 学歴 ☒ 学業 ☐ 信教 ☒ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合											
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*											
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号											
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*											
備考		委託内容:企業のコンサルティング支援、セミナー等の運営等											
*を付した項目について 具体的内容等を記載													
事務を廃止した場合		廃止年月日:				文書保存期限:							